



ロータリーは機会の扉を開く

会報

2020 ▶ 2021
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ
会長目標

60年の歴史に敬意と感謝を
そして、これから100年に
向けての礎を築こう!

会長/辻本 哲也 幹事/燕 美雪

プログラム

(第14号・第15号) 合併号

- 本日
「食の秋 特別企画」
北海道中央葡萄酒株式会社
代表取締役 三澤 計史氏
- 次週予定
「食の秋 特別企画」
幌加内そばスクール 理事長 守田 秀生氏

No. 2879
第14回 10月21日

出席報告

前
例
会

| | |
|--------|--------|
| 会員総数 | 27名 |
| 出免会員 | 3名 |
| 出免出席 | 3名 |
| 基準会員出席 | 21名 |
| 出席率 | 88.88% |

前
々
会

| | |
|------------|--------|
| 第12回 10月7日 | |
| 欠席会員 | 7名 |
| 内メイクアップ | 0名 |
| 修正出席率 | 74.07% |

例会/毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F

🖋️ 会長報告

1. 10月17日、女性ネットワーク・るるの設立
20周年事業が留萌文化センターで開催され、
我がクラブに2名の出席要請が来ております。
私と燕幹事で出席して参ります。

上がります。ご協力お願いします。
● 今月のロータリーレートは105円です。

ゲスト

オロロンひまわり基金法律事務所
弁護士 山村 晃一様

👤 幹事報告

- 羽幌RCより9月会報と10月例会案内を受領しました。
- 赤平RCより9月会報を受領しました。
- 砂川RCより9月会報を受領しました。
- 国際ロータリー第2510地区、2020~2021年度
ロータリー情報委員会よりアンケートのご協
力のお願いが届いています。会長、会長エレクト
ト、その他該当委員長4名に後ほどお願いに

👤 委員会報告

例会運営委員会

関野 委員長

次週10月21日(水)の例会は移動夜間例会です。
担当は例会運営委員会ですが、ゲストとして北
海道中央葡萄酒株式会社の三澤社長を千歳から
お招きしての例会になります。当日はワインの
テイastingも含めて、ワインの試飲をして
いただきます。当日飲酒運転にならないように
車での例会出席は出来るだけ避けてお願いしま

す。例会場所は田中青果さんのラブベジタブルタナカさんです。時間は6時30分点鐘です。よろしくお願いします。

3分間情報……………

会員研修委員会 対馬委員長

新型コロナウイルスが世界中に恐怖を与えている中、ロータリーの活動にも大きな影響を及ぼしています。奉仕活動はおろか、いつもの例会さえも今までの形式で行う事が出来なくなっております。世界中のロータリアンが手探りで「Withコロナ」の新しい形式を模索しております。

ロータリーの機関雑誌「ロータリーの友」ではロータリアンを結ぶ情報誌として、「ロータリーの友」をプラットフォームとして新しい交流を広め、掲載記事を通してお互いの情報交換、アイデアを伝え合う場として、これまで以上に活用していく必要があります。「ロータリーの友」では、広くロータリアンの投稿を期待しております。コーナーとしては、「侃々諤々」欄でテーマごとに意見を交換する企画です。2つ目が「私の1冊」。これは皆さんに紹介したい本であり、どこの書店でも購入できる本の紹介です。3つ目が、「声」という欄で、これが一番簡単に投稿できると思います。その他にもロータリー俳壇など、俳句や川柳などの投稿も出来ます。但し、投稿する時の注意事項ですが、全ての文章や写真には著作権があります。例えば、地元の新聞に掲載された写真や記事をコピーしてそのまま投稿する時も、著作権法に触れる事があります。プロの新聞記者による文章や写真を使用する場合には、相手の許可が必要です。また他人が写っている写真についてはプライバシー権もあります。著名人のような肖像権はありませんが、了解を得る必要があるとの事です。地域のイベント、お祭りの写真にも使用の了解は最低限取る必要がありますので、気を付けて下さい。

ニコニコBOX……………

- 山村弁護士、ようこそ留萌ロータリークラブへ。渡部先生、おめでとうございます。

辻本会長

- 山村弁護士、ようこそロータリークラブへ。本日はよろしくお願いします。 燕幹事
- 山村さん、ようこそ留萌ロータリークラブへ。本日の卓話よろしくお願いします。

関野会員

| | |
|-----|----------|
| 前 回 | 308,000円 |
| 今 回 | 4,000円 |
| 累 計 | 312,000円 |

プログラム……………

「来賓卓話」

オロロンひまわり基金法律事務所

弁護士 山村 晃一様

本日はロータリークラブの例会にお呼びいただき誠にありがとうございました。しかも今年は創立60周年という事で、記念する年に卓話をする機会をいただきました。本当にありがとうございました。早速本題に入りたいと思いますが、最初はオロロン法律事務所について、2つ目は私の自己紹介で、3つ目が今日せっかくの機会ですので、皆様のためになるお話を少しさせていただきます。

まずは、オロロンひまわり基金法律事務所についてですが、事務所所在地は、信金本店の隣の宝くじ売場の横の建物、信和商事ビル2階にあります。事務所が開設されたのが、2011年5月で、初代が堀田健弁護士、2代目が成田騎信弁護士、3代目が河本晃輔弁護士、そして4代目にして初の道内出身者の弁護士として私が就任致しました。ひまわり基金法律事務所とは公設事務所で、弁護士過疎の解消のために日弁連や地元弁護士会、弁護士連合会から支援を受けて運営される法律事務所です。公設事務所の目的は、弁護士がゼロ又は1人しかいない地域(ゼロワン地域)の撲滅で、1993年当時、道内

で10地域旭川地方裁判所管内は4地域がゼロワン地域で、2011年に道内のゼロワン地域は根絶されました。ひまわり基金法律事務所は現在道内に11ヶ所ありまして、稚内ひまわり、オホーツク枝幸ひまわり、名寄ひまわり、紋別ひまわり、流水の町ひまわり、留萌ひまわり、オロロンひまわり、根室ひまわり、本別ひまわり、岩内ひまわり、浦河ひまわりの11事務所があります。

私が考える「ひまわり基金」の良さは、地域、弁護士個人、日弁連の三者にそれぞれメリットがあり、地域に対しては、とりあえず経験豊富な弁護士ではありませんが、その地域に弁護士が常駐する事になります。弁護士個人としては、独立開業が出来て経験が積めるメリットがあり、日弁連としては、社会的役割が果たせるというメリットがあります。弁護士としては3年間という時限付きの条件ですが、法律事務所に勤務するのではなく、自分自身で事務所を開業する経験が積める事は、貴重な経験だと思います。私自身これを昔聞いた事のある言葉をもじって三方百両得と言っています。

それでは私の経歴を簡単に紹介したいと思います。私は1971年札幌生まれで、22歳の大学卒業と同時に内地の電機メーカーに就職しました。大学は工学部でしたので、エンジニアとして働きました。26歳の時、どうせ北海道から出てきたのだから、海外赴任してみたいと思っ希望すると、それが通りドイツに駐在員として赴任することになりました。約4年位赴任して30歳の時帰国。その後、何を思ったか弁護士を目指し、32歳で会社を退職。39歳まで弁護士の資格を取るため頑張りましたが、弁護士を断念し、北海道へ帰ってきて札幌の携帯電話ソフトウェア会社に就職を致しました。1年間携帯会社に勤務しましたが、やっぱり弁護士になりたいと弁護士を目指す事にしました。44歳にしてようやく司法試験に合格をし、45歳で札幌の弁護士事務所に就職をしました。そして48歳にして留萌に赴任しました。これが私の人生の概略ですが、これに時代の流れの出来事を少し重ね合わせますと、大学卒業の時には既にバブル時



代が崩壊し、就職には大変苦勞致しました。また、39歳のソフトウェア会社に就職した頃には、IT業界で携帯バブルというものがありまして、携帯電話が1人1台という時代で、私がソフトウェア会社に入社した時にはそのバブルも丁度終わっておりました。また弁護士になった時にも、我々の業界では過払い金バブルというものがありまして、サラ金やクレジット会社の金利のグレーゾーン金利を返金する仕事が大変多くありましたが、私が弁護士になった頃には、この過払い金の取り立ての仕事も一段落して、このバブルのご利益にも乗る事が出来ませんでした。私の人生ではバブルという物に縁のない人生でした。

こんな人生でしたが、皆様から見れば色々疑問が残ると思います。簡単にお答えしますと、まず、どうして弁護士になろうかと思ったかと申しますと、答えは何となくカッコ良かったから。また一旦諦めたのに、また弁護士を目指したかと言いますと、東日本大震災があったからで、札幌のソフトウェア会社の仕事がなくなってしまって、何とかしなければと思っ、また弁護士を目指す事にしました。あの時東日本大震災が無ければ、私は弁護士にはなっていなかったと思います。ではどうして留萌に来たのかと言うと、札幌の弁護士事務所に3年契約で入っていて、3年目に終了する時に保証をかけていたのが留萌と根室でしたので、やはり札幌に近い留萌を選びました。最後になりますが“私自身目指す弁護士像は？”と言いますと弁護士らしくない弁護士になろうと思っております。堅苦しい話や、分かりづらい専門用語を話す弁護士でなく、気軽に何でも相談できる弁護士にな

第13回 10月14日(水) 天候/雨

れればと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

それでは皆さんにタメになる話として、事業資金借入れの根保証についてお話を致します。

令和2年4月にこの民法が改正され、根保証契約の要件が厳格化されました。では、なぜ変わったのかと言いますと、想定外の重い責任が保証人に課せられないようにするため、保証人の保護を目的としています。では「根保証」とは何かと言いますと、一定の範囲一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約の事です。事業資金借入の保証に関する民法改正の注意点としてですが、まず、どんな時にどうすれば良いのか?と言いますと、会社の取締役や大株主または個人事業主の妻(夫)以外が、会社や個人事業主の事業の為の借入れをする時の「根保証人」になる場合には、根保証人になる意思を「公正証書」で表示する必要があります。(保証意思宣明公正証書)この証書がないと根保証契約は無効になります。ですから金融機関は必ず保証意思宣明公正証書を要求して来ます。それでは、この公正証書はどこで作れるかと申しますと、今年の6月30日までは留萌の法務局で作る事が出来ましたが、しかし7月1日からは滝川か旭川の公証役場まで行かないと作れなくなりました。どうして留萌で作れなくなったのかと申しますと、法務大臣が留萌支局での公証事務取扱を廃止する決定をしたからです。全国13ヶ所のうち留萌を含めた4ヶ所だけが廃止対象でした。弁護士会に破押野連絡が入ったのが今年の5月14日でした。これに対して旭川弁護士会は反対の会長声明を旭川法務局に提出。日弁連も会長声明を出して法務局に

対し取り消しを要求しましたが、「もう決定してしまったので」という理由で聞き入れられませんでした。私達弁護士は、弁護士法により法理事務をする事を許される職業で、社会的期待に応える専門職集団であるとみなされているからだと思います。地方の切り捨ての決定をただ傍観しているようでは、社会の期待に応えられないという事で、弁護士会では活動をしています。

ロータリークラブのホームページを見ましたが、「職業人と地域社会のリーダーのネットワークを通じて、人々に奉仕し、高潔さを奨励し、世界理解、親善、平和を推進する事」と書かれ、まさに我々弁護士会の理念とロータリークラブの理念の共通性が伺えます。ロータリークラブに対する私の認識は、企業経営者として、営利追求に留まらず、活動の領域を広げ、社会的な期待に応えようとする人たちの集まりと捉え、ロータリークラブの会員皆様とは価値観を共有できると確信しています。我々も諦めず公証事務の復活に向けてがんばります。今後ともよろしくお願ひします。

最後に、留萌ロータリークラブ60周年おめでとうございます。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。100年に向けて留萌ロータリークラブの会員の皆様の益々の発展をご祈念致します。本日はありがとうございました。



プログラム

(第14号・第15号)合併号

- 本日
「食の秋 特別企画」
幌加内そばスクール 理事長 守田 秀生氏
- 次週予定
—法定休会—

会員誕生日
桜元 克 則
中出 敏 彦
燕 美 雪

配偶者誕生日
大嶋 裕 子

No. 2880
第15回 10月28日

出席報告

前例会
会員総数……………27名
出免会員……………3名
出免出席……………3名
基準会員出席……………18名
出席率……………77.97%

前々例会
第13回 10月14日
欠席会員……………3名
内メイクアップ……………0名
修正出席率……………88.88%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

🖋️ 会長報告 ……………

- 10月16日、60周年実行委員会が開催され、年間のスケジュールが示されました。
- 10月17日、女性ネットワーク・るるの設立20周年事業が留萌文化センターで実施され、幹事と私で出席して参りました。田中美智子会員が留萌の4強女子としてパネラーで参加しておりました。とても頼もしく感じました。自分に酔いしれるというのを第一に考えているとの事で、ポジティブな性格にとっても魅力を感じました。
- 10月20日、増毛小学校において奉仕プロジェクト委員会の事業であります特別支援学級への支援金を私と申橋副会長、燕幹事の3名でお渡しして参りました。催し事は出来ない状況ですので、各学校に振り分け有効に活用していただけるとの事でした。

👤 幹事報告 ……………

次週例会の最後に集合写真を撮りたいと思います。ガバナー月信1月号の表紙を飾る写真として取りますので、ぜひご協力をお願いします。

ゲスト

北海道中央葡萄酒株式会社
代表取締役 三澤 計史様

ビジター

千歳ロータリークラブ 井溪 利光様

👥 委員会報告 ……………

例会運営委員会

関野委員長

次週例会は、株式会社食産の特設会場で開催致します。時間はいつもと同じで12時15分点鐘で開催されます。例会内容は幌加内蕎麦スクール理事長 守田秀生様の卓話です。昼食は今年穫れました幌加内の蕎麦を使っての手打ちそばです。お楽しみに。

👤 ニコニコBOX ……………

- 三澤社長、ようこそ留萌ロータリーへお越しくださいました。今日はよろしくお願ひします。 辻本会長
- 皆さん、ようこそ留萌ロータリークラブへ。三澤社長さんの卓話よろしくお願ひします。 燕幹事
- 千歳から来ました。よろしくお願ひします。 井溪会員(千歳RC)
- 本日は楽しみにしていました。 西原会員
- 三澤社長、ようこそ留萌ロータリークラブへ。本日よろしくお願ひします。私事、今日のオークション5勝1敗。 青山会員
- 三澤さん、井溪さん、ようこそ留萌へ。三澤さん、本日の卓話よろしくお願ひします。 関野会員

前回 312,000円

今回 10,000円
累計 322,000円

プログラム・・・・・・・・

「来賓卓話」～食の秋 特別企画～

北海道中央葡萄酒株式会社

代表取締役社長 三澤 計史様

本日は貴重なお時間をいただき、このような機会を与えていただきました。辻本会長さん、関野さん、ありがとうございます。先ほどご紹介をさせていただきまして、エールをいただいて、多少緊張していましたが少しだけ緊張がとけました。今回は飲みながら食べながらという事で話を進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ワインというのは難しい蘊蓄を並べながらいただくというよりは、皆様の食卓が少しでも豊かになって、楽しい食事ができる手伝いができれば良いのかなと思ひながらワインを作らせていただいておりますので、ぜひとも気楽に食事をされながらお聞きください。

ワイナリーですが、農協さんが札幌軟石で作られた、元々農協さんが米蔵として使っていた倉庫を1988年に改築いたしまして、現在ワイナリーとして製造させていただいております。私は山梨県で生まれ、育ちも山梨県で生粋の道産子ではありません。2011年に色々なご縁をいただきまして、千歳の工場の方に勤務させていただきました。そんな中で関野さんとお会いさせていただきました。今日この場に立たせていただきました。山梨県は地図で見ますと東側に東京がございます、右に行きますと緑が濃くて山になりますが、新宿から長野方面に行くと携帯電話がぜんぜん通じないトンネル区間でございまして、そこを越えていくと扇状地帯の平野部に差し掛かり、その山際に勝沼町、現甲州市がございます。そこで私は生まれ育ちました。現在、北海道のワインについては少しづつお耳にする機会が増えて来ていると思ひますが、その中で当然日本のワインという事も言われますが、日本全体でお酒の消費量はあまり増えてはおりません。その中で、果実酒と呼ばれるワイ

ンが少し伸びていると言われます。1990年代後半に日本ワインブームが起こり、なにが注目されて起きたかと申しますと、ポリフェノール効果でして、赤ワインが身体に良いと言われ、世間に急速に広がりました。いったんブームは落ち着きますが、2017年にまたブーム時代の出荷量に戻って来ています。日本のワインブームがまた来ているのかなと言われております。北海道もワインの産地として認められるようになりましたが、本来ワインはヨーロッパが主流で、どうやって日本のワインが認められるかと言うと、皆さんメルシャンと言う会社をご存知でしょうか？キリンビールと関連のある会社ですが、その工場長だった人が書籍を書いていましたが、そもそもワインというのはフランスでしか作れなく、土地と風土の宿命的なものから、今は季節だったり、土地を選んでワインを作れるようになっていくという希望が書かれた書籍があり、フランスのワインがあり、20数年前にアメリカのワインが出て来て、いわゆるクラシックなワイン産地と新興国のワイン産地とが競い合う時代がやってきました。それを乗り越えた現在全世界にワインが作られているような事が書かれており、現在日本でもワインが盛んに作られるようになりました。

北海道のワイン作りの話をさせていただきますが、北海道のワイン作りは池田町が自治体で経営されておりましたワイン城が約50年ほど前に作られて、現在北海道のワイン産地として余市とか空知とか出ますが、私の父が北海道でワインを作った時には北海道のどこがワインの産地か明文化されていませんでした。その中で余市仁木方面、道東の十勝、富良野方面、道南の函館、その中で小樽で40年前位からワインづくりが始まりまして、その10年後位に私達のような個人経営のワイナリーが少しづつ増えていき、30数個のワイナリーが出来てきました。ただ、日本のワインは高く感じられて、私なりに考えてみましたが、良いワインの定義としてある意味必要ですが、なぜ日本のワインが高いのか。当然、生産コストがかかるからとか、小規模でやっているからなどが一つの理由になりますが、

ただ市場マーケットに出た場合は言い訳になってしまいますので、非常に厳しい事を言われます。特に北海道のワインはそうで、北海道のワインは高いと言われています。経営的に皆さん努力されていますが、2011年に生産されたワインも現在3980円と当時の倍で販売させていただいておりますが、その価値を見出していかねばならないと思っております。それで一つの基本となったのが2015年のワインのコンクールで、日本のワインのコンクールでは基本的には山梨長野のワイナリーの商品が上位入賞で、一部の商品に限っては九州のワインが入ったりするのですが、2015年のコンクールで私達のワインが金賞をいただき、この客観的評価が少しずつ上がる事で価格の説得材料になっていくのかなと思っております。いいワインの条件は、原則的に良いぶどうであります。クラフトマンシップと言って要は職人としての思いをどれだけつぎ込んでいくかという事です。

現在、皆様に飲んでいただいているワインのブドウは余市のブドウですが、会社が千歳にありまして、私の父の時代に「ハスカップを使ったワインを作ってください」と千歳市農協さんから依頼があり、それで千歳に工場を作った経緯があります。ただ本業のワインでは、ブドウを使ったワインを作っておりますので、北の大地の爽やかワインが出来ないかという事で、私の父が余市の農家さんにブドウを作ってもらってワインを作るようになりました。良いワインは良いブドウから出来るという話をさせていただいておりますが、ブドウ自体は1軒の農家さんに作っていただいております。赤ブドウで、ピノワールという種類を作ってもらえるブドウ農家さんは30数年前は1軒しか無かったのが現実でそれが余市の木村農園さんでした。今は沢山ありまして、ピノワールはお金のなる木と言われてまして、20数年前の苦労がありまして現在これだけ広がっています。ワインの良し悪しと言うのは、まじりつけ無しの果実酒でそれが発酵してお酒に変わっていきます。それで、その時々々の天気や気温がどうだったかで、熟成が決まり、ワインの良し悪しに直結していくと言わ

れています。ですから、ワインにはボトルにワインの収穫年が刻まれます。非常に珍しい飲み物だと思います。現在日本酒メーカーでもボトルに収穫年を記載している日本酒があります。良いブドウを作る農家というのは、健全に育てているのが目に見えてわかるもので、良い風通しとか傾斜の角度であったりとかで、ブドウの出来が違ってきます。北海道のブドウはどうやって熟すかですが、北海道ではこの寒さにも耐えていかなければなりません。池田町でワインを作る時、北海道ではどのようなブドウであればこの北海道の寒さに耐えていけるのかを考えて、独自で交配した、例えば山ブドウであったり野にあるブドウと既存のブドウをかけ合わせたりしてワインを作りました。一方で今皆さんに飲んでもらっているワインはヨーロッパで使われているブドウと同じものになりますので、なぜ品種改良を経て、池田町のブドウがあるのに変わって来たかと申しますと、気候の変動が大きく要因となっています。30年の時を経て、ブドウの育っていく土壌の改良など、様々な人々によって改良がなされ、先ほど紹介した書籍では宿命的風土論から人間の力によって作られるものが風土の宿命を乗り越えて良いワインを作っているんだという事を、今まさに我々は体感していると思います。食べるブドウは正にみずみずしいですが、ワインのブドウはあまり水分があつての良くはありません。それではワインが水っぽくなってしまいます。小さなブドウで凝縮していて適度な酸がある、これが北海道のブドウで作られるワインの特徴です。今ブドウの収穫期になりますと輝くようなブドウが取れていますが、近年でいうと今年はそれほど良いブドウではありません。残暑が続くと良くなって、涼しさが入って来るとブドウが熟し始め、このような気候変動に我々がどのように対応していくのか、またクラフトマンシップという言葉を使いましたが、我々職人がいかに向き合うのか、あくまで皆様は食卓に並んだワインをお楽しみいただく皆さんにおしつけるものには無いのですが、例えばこのワインは1日に4回混ぜる作業をしています。6時間ごとにその

第14回 10月21日(水) 天候/晴

作業をしなければなりません。たまたま今年は最後ブドウが熟するのが遅かったもので、その作業の最中でしたが、ワインと言えば樽に入っているイメージが強く、最終的にはワインは調合され、一つ一つの樽が合算されて、私の所では16樽、多いのか少ないのか分かりませんが、1樽300本のワインが入っています。この中から今年は4樽を高級なものに作って行こうとか、今年は平均的にラインナップを作ったりとか考えます。4樽だけ別にして熟成させ、これについては金額を高く設定しても良いと考えたりします。基本的にはブドウの畑の面積は特別な事がない限り増やす事はありません。ですから基本的に収入は原則増える事はございません。ですからその年ので出来栄でどれだけ手を掛けるかにより多少収入が変化します。私達のワイナリーではスモールイズビューティフルという言葉を使わせていただいておりますが、千歳ワイナリーは年間生産は3万本位で、北海道の有名なワイナリーでは年間100万本の会社もございます。家族でやっているとか、一人でやっているとか、本当に1人2人やっている所が多く、次に私達のような目の届く範囲でやっている農家もございます。その上のクラスになると10万本位作っている所がございます。その上の100万本以上の会社もあります。現在コロナの関係で多くは売れませんが、食卓で楽しい気持ちで飲んでいただければ嬉しく思います。皆さんに飲んでいただいて、その感想が聞ける会社である事が私の理想とする会社です。今後とも楽しい食卓になる様に努力いたします。今後ともよろしく願います。

本日はありがとうございました。

